

令和4年クリーニング師試験問題

【令和4年10月2日：岩手県】

《衛生法規に関する知識》

問1 次の文は、クリーニング業法、クリーニング業法施行令及びクリーニング業法施行規則（以下「クリーニング業法等」という。）について述べたものであるが、【 】の中に当てはまる適切な語句を下の語群の中から選び、その記号を指定する解答欄に記入しなさい。

（5問×5点＝25点）

- (1) クリーニング業法は、クリーニング業に対して、公衆衛生等の見地から必要な指導及び取締りを行い、もってその経営を公共の福祉に適合させるとともに、利用者の【解答欄(1)】を図ることを目的とする。
- (2) 「クリーニング業」とは、溶剤又は洗剤を使用して、衣類その他の繊維製品又は皮革製品を【解答欄(2)】洗たくすること（繊維製品を使用させるために貸与し、その使用済み後はこれを回収して洗たくし、さらにこれを貸与することを繰り返して行なうことを含む。）を営業とすることをいう。
- (3) 都道府県知事は、営業者が措置命令に従わないときは、【解答欄(3)】その営業の停止又はクリーニング所の閉鎖若しくは業務用の車両のその営業のための使用の停止を命ずることができる。
- (4) クリーニング師が免許証を失ったときは、その旨を書き、【解答欄(4)】以内に免許を与えた都道府県知事に再交付の申請をしなければならない。
- (5) 営業者は、クリーニング所の開設の日又は無店舗取次店の営業開始の日から1年以内に、当該クリーニング所又は無店舗取次店のクリーニング業務に関する衛生管理を行う者として、その従事者の中からその従事者の数に【解答欄(5)】を乗じて得た数の者を選び、その者に対し業務従事者に対する講習を受けさせるものとする。

〔語群〕

- ①解体して ②期間を定めず ③利益の擁護 ④5分の1 ⑤1月
⑥期間を定めて ⑦4分の1 ⑧権利の擁護 ⑨原型のまま ⑩2週間 ⑪6月

問2 次の文は、クリーニング業法等に規定する営業者及びクリーニング師の義務等について述べたものであるが、正しいものには○印を、誤っているものには×印を指定する解答欄に記入しなさい。

（6問×5点＝30点）

- (1) 営業者は、洗濯物の受取及び引渡しをしようとするときは、事後において、利用者に対し、洗濯物の処理方法等について説明するよう努めなければならない。 【解答欄(6)】
- (2) 営業者の地位を承継した者は、遅滞なく、その事実を証する書面を添えて、その旨を都道府県知事に届け出なければならない。 【解答欄(7)】

- (3) クリーニング所を開設する際に届け出た事項に変更が生じたとき、又はクリーニング所を廃止したときは、営業者は、厚生労働省令の定めるところにより、速やかに都道府県知事に届け出なければならない。 【解答欄(8)】
- (4) 営業者は、クリーニング所(洗たく物の受取及び引渡のみを行うものを除く。)ごとに、2人以上のクリーニング師を置かなければならない。 【解答欄(9)】
- (5) クリーニング師が死亡し、又は失そうの宣告を受けたときは、戸籍法に規定する届出義務者は、1月以内に免許証を免許を与えた都道府県知事に返納しなければならない。 【解答欄(10)】
- (6) クリーニング所の業務に従事するクリーニング師は、業務に従事した後1年以内に都道府県知事が厚生労働大臣の定める基準に従い指定したクリーニング師の資質向上を図るための研修を受けるものとし、その研修を受けた後は、2年を超えない期間ごとに研修を受けるものとする。 【解答欄(11)】

問3 次の文は、クリーニング業法等に規定する「営業者の衛生措置等」について述べたものであるが、()内のうち正しいものを選び、その記号を指定する解答欄に記入しなさい。

(5問×5点=25点)

- (1) 営業者は、洗たく物の洗たくをするクリーニング所に、業務用の機械として、洗たく機及び 【解答欄(12)】(①脱水機 ②乾燥機)をそれぞれ少くとも1台備えなければならない。ただし、【解答欄(12)】の効用をも有する洗たく機を備える場合は、【解答欄(12)】は、備えなくてもよい。
- (2) 伝染性の疾病の病原体による汚染のおそれのあるものとして厚生労働省令で指定する洗濯物を取り扱う場合においては、その洗濯物は他の洗濯物と区分しておき、これを洗濯するときは、【解答欄(13)】(①その前に ②その後)に消毒すること。ただし、洗濯が消毒の効果を有する方法によってなされる場合においては、消毒しなくてもよい。
- (3) 洗場については、床が、不浸透性材料で築造され、これに 【解答欄(14)】(①適当な勾配又は排水口のどちらか ②適当な勾配と排水口)が設けられていること
- (4) 営業者は、クリーニング所及び業務用の車両(営業者がその業務のために使用する車両(軽車両を除く。)をいう。)並びに業務用の 【解答欄(15)】(①機械及び器具 ②溶剤及び洗剤)を清潔に保つこと
- (5) 洗濯物をその 【解答欄(16)】(①用途 ②素材)に応じ区分して処理すること

問4 次の文は、クリーニング業法等について述べたものであるが、正しいものには○印を、誤っているものには×印を指定する解答欄に記入しなさい。 (4問×5点=20点)

- (1) クリーニング所を開設しようとする者は、厚生労働省令の定めるところにより、クリーニング所の位置、構造設備及び従事者数並びにクリーニング師の氏名その他必要な事項を開設後に都道府県知事に届け出なければならない。 【解答欄(17)】

- (2) 営業者は、そのクリーニング所の構造設備について都道府県知事の検査を受け、その構造設備がクリーニング業法の規定に適合する旨の確認を受けた後でなければ、当該クリーニング所を使用してはならないとされているが、その規定に違反してクリーニング所を使用した者は、5千円以下の罰金に処する。 【解答欄(18)】
- (3) 都道府県知事は、必要があると認めるときは、当該職員に、クリーニング所又はクリーニング師の自宅に立ち入り、クリーニング業法で規定する措置の実施状況を検査させることができる。 【解答欄(19)】
- (4) 都道府県知事は、営業者又はその使用人で、洗濯物の処理又は受取及び引渡しの業務に従事するものが伝染性の疾病にかかり、その就業が公衆衛生上不相当と認めるときは、期間を定めずその業務を停止することができる。 【解答欄(20)】

《公衆衛生に関する知識》

問5 次の文は、「WHO憲章の健康の定義」に関して述べたものであるが、()内のうち正しいものを選び、その記号を指定する解答欄に記入しなさい。

(5問×5点=25点)

健康とは、完全な肉体的、精神的及び【解答欄(21)】(①社会的充実 ②社会的福祉)の状態であり、単に疾病又は【解答欄(22)】(①病弱 ②格差)の存在しないことではない。到達しうる最高基準の健康を享有することは、【解答欄(23)】(①人種 ②職業)、宗教、政治的信念又は経済的若しくは社会的条件の【解答欄(24)】(①区分 ②差別)なしに万人の有する基本的【解答欄(25)】(①権利 ②利益)の一である。

問6 次の文は、クリーニング所における衛生管理要領について述べたものであるが、【 】の中当てはまる適切な語句を下の語群の中から選び、その記号を指定する解答欄に記入しなさい。

(6問×5点=30点)

- (1) 施設内は、毎日清掃し、その【解答欄(26)】に努め、必要に応じ補修を行い、衛生上支障のないようにすること。
- (2) 施設内、特に引火性溶剤の保管場所、作業所は、換気を十分にすること。特に、ドライクリーニング処理を行うクリーニング所については、【解答欄(27)】等に留意し、環境汚染防止に努め、気化した有機溶剤の排気又は回収に配慮すること。
- (3) 水洗いによる洗濯物の処理(以下「ランドリー処理」という。)の本洗には、【解答欄(28)】以上の温水を使用することが望ましいこと。
- (4) ランドリー処理のすすぎには、清浄な水を使用して少なくとも【解答欄(29)】以上行うこと。
- (5) 有機溶剤を含有するしみ抜き薬剤は、【解答欄(30)】容器に入れて使用すること。
- (6) クリーニング師は、公衆衛生及び洗濯処理に関する専門知識等を有する者であり、当該クリーニング所の【解答欄(31)】管理を行う上での実質的な責任者となるものである。

[語群]

- ①密閉できる ②衛生 ③2回 ④小さな ⑤温度管理 ⑥大気汚染防止法
⑦40℃ ⑧清潔保持 ⑨労働 ⑩60℃ ⑪騒音規制法 ⑫大きな ⑬3回

問7 次の文は、クリーニング所における衛生管理要領について述べたものであるが、正しいものは○印を、誤っているものには×印を指定する解答欄に記入しなさい。(6問×5点=30点)

- (1) 洗濯物の処理のために洗剤、有機溶剤、しみ抜き薬剤、消毒剤等を使用するクリーニング所には、専用の保管庫又は戸棚等を設けること。【解答欄(32)】
- (2) 施設内は、採光・照明を十分にすること。特に、受渡し場、しみ抜き場及び仕上場の作業面の照度は、300Lux以下であることが望ましいこと。【解答欄(33)】
- (3) 特に営業者(管理人を含む。)又はクリーニング師は、2日に1回クリーニング所の施設、設備及び器具の衛生全般について点検管理すること。【解答欄(34)】
- (4) 引火性溶剤を使用するクリーニング所の乾燥工程において、乾燥後は、一定時間おいてから洗濯物を乾燥機から取り出し十分に放冷すること。【解答欄(35)】
- (5) 営業者は、常に従業員の健康管理に注意し、従業員が結核や感染性の皮膚疾患の感染症にかかったときは、営業者はこの旨を保健所に届け出るとともに、当該従業員を作業に従事させないこととする。なお、当該疾患が治癒した場合の届け出は不要である。【解答欄(36)】
- (6) 使用中又は使用後の有機溶剤は、溶剤中に分散された汚れを除去するため常に清浄化を行うこと。この場合、ろ過又は吸着により有機溶剤の清浄化を行っても清浄にならないものは、蒸留するか又は新しい溶剤に交換すること。【解答欄(37)】

問8 次の文は、クリーニング所における衛生管理要領における消毒について述べたものであるが、()内のうち正しいものを選び、その記号を指定する解答欄に記入しなさい。

(3問×5点=15点)

- (1) 熱湯による消毒を行う場合は、80℃以上の熱湯に【解答欄(38)】(①5分 ②10分)間以上浸すこと。
- (2) 塩素剤による消毒を行う場合、さらし粉、次亜塩素酸ナトリウム等を使用し、その遊離塩素250ppm以上の水溶液中に【解答欄(39)】(①15℃ ②30℃)以上で5分間以上浸すこと。
- (3) ホルムアルデヒドガスによる消毒を行う場合は、あらかじめ真空にした装置に容積1m³につきホルムアルデヒド6g以上及び水【解答欄(40)】(①40g ②60g)以上を同時に蒸発させ、密閉したまま60℃以上で1時間以上触れさせること。

問題は次のページへ続きます

《洗たく物の処理に関する知識》

問9 次の文は、繊維について述べたものであるが、【 】の中に当てはまる適切な語句を下の語群の中から選び、その記号を指定する解答欄に記入しなさい。(20問×2点=40点)

- (1) 天然繊維の1種である麻は、人類がもっとも古くから利用した繊維だと言われており、同じ天然繊維である綿と同様【解答欄(41)】を主成分とする植物繊維である。しかし、綿に比べて【解答欄(42)】が大きいので【解答欄(43)】を有することから、主として【解答欄(44)】の衣服地として用いられることが多い。
- (2) 毛は獣毛繊維の総称で、最も多く利用されているのは羊毛(ウール)である。毛の主成分は19種の【解答欄(45)】からなるケラチンと呼ばれる【解答欄(46)】で、アミノ基やカルボキシル基を豊富に含むため、天然繊維の中で最も【解答欄(47)】が高い。しかし繊維表面はうろこ状のスケールが積み重なっていることから【解答欄(48)】は低く濡れにくい。一方、繊維にはクリンプと呼ばれるちぢれがあることから、かさ高く【解答欄(49)】に富んだ製品ができるため【解答欄(50)】の衣服地として用いられることが多い。
- (3) 合成繊維は主に石油を原材料として作られる繊維で、世界初の合成繊維といわれている【解答欄(51)】がアメリカで開発されたのは今から約90年前である。現在世界で最も生産量が多い合成繊維は【解答欄(52)】で、【解答欄(53)】と合わせて3大合成繊維と呼ばれている。これらの合成繊維に共通する特徴としては、天然繊維に比べて熱に【解答欄(54)】く、【解答欄(55)】を有するものが多い。また、摩擦により【解答欄(56)】を生じやすいため、汚れ【解答欄(57)】ことが挙げられる。
- (4) 近年需要が多くなっている合成繊維の一つであるポリウレタンは、ゴムのようによく伸びる【解答欄(58)】で、伸度は約450%~800%と他の繊維と比較しても非常に大きい。しかし、ゴムのよう老化せず、ドライ溶剤にも膨潤しにくい極細の糸ができ、一般の繊維と混紡や混織できる長所を持っているため、スポーツウエア、タイツ、サポーターなどの【解答欄(59)】に広く用いられている。欠点として【解答欄(60)】により劣化しやすいため、洗濯時には注意が必要である。

[語群]

- ①保温性 ②にくい ③塩素系漂白剤 ④脂質 ⑤アクリル ⑥冬向け
⑦アミノ酸 ⑧接触温感 ⑨吸水性 ⑩高弾性繊維 ⑪強 ⑫静電気
⑬ナイロン ⑭弱 ⑮セルロース ⑯夏向け ⑰ストレッチ衣料品
⑱吸湿性 ⑲熱伝導度 ⑳やすい ㉑タンパク質 ㉒接触冷感
㉓ポリエステル ㉔熱可塑性 ㉕レーヨン

問 10 次の文は、日本で使用されているドライクリーニング用有機溶剤である塩素系溶剤（テトラクロロエチレン、パークロロエチレン、パークとも呼ばれる）、石油系溶剤（飽和炭化水素化合物）に関する記述である。それぞれどちらの溶剤の特徴を述べているかを判断し、その記号を指定する回答欄に記入しなさい。なお、それぞれの解答欄に該当する解答の合計数が示されているので参考にする。

(15問×2点=30点)

- ① 引火性があり、消防法や建築基準法の規制を受けるが、日本での利用率はこちらが高い。
- ② 不燃性であり、引火爆発の危険がないため、消防法の危険物には該当しない。
- ③ 油脂溶解力が大きいため脱脂力が高く洗浄力に優れるとともに、短時間で洗浄できる。
- ④ 衣料乾燥に高温と時間を要するため、乾燥が不十分だと化学やけど（皮膚障害）をもたらす可能性がある。
- ⑤ 油脂溶解力が小さく、比重（密度）が小さい（軽い）ので、ソフト洗いに適している。
- ⑥ 合成樹脂を溶かしやすく、風合いを損ないやすい。
- ⑦ 毒性があるため、密閉系で使用する必要があると同時に、排出は厳しく制限されている。
- ⑧ 絹の和服などデリケートな衣類の洗浄に適している。
- ⑨ 衣類に残留臭を残しやすいのはこちらの溶剤である。
- ⑩ 分解して塩酸を生成することがあり、衣類が損傷したり、変色させることがある。
- ⑪ 揮発性が強いので、短時間で乾燥ができ生産性が高い。
- ⑫ ほぼすべての衣料品に使用できるため、汎用性が高い。
- ⑬ 衣類の染色や加工に与える影響が少ないのはこちらの溶剤である。
- ⑭ 沸点が約 150℃～210℃と、もう一方（約 120℃）に比べて高い。
- ⑮ 廃液処理問題や地下水汚染などの環境汚染が懸念されているのは、主にこちらの溶剤である。

クリーニング溶剤の種類	【解答欄】（番号を記入，順不同）
塩素系溶剤 （パークロロエチレン， テトラクロロエチレン）	（8つ） 【解答欄 (61) (62) (63) (64) (65) (66) (67) (68)】
石油系溶剤	（7つ） 【解答欄 (69) (70) (71) (72) (73) (74) (75)】

問 11 次の文は、約 6 年前に改正された JIS 取り扱い絵表示に関するもので、2016 年 12 月 1 日から施行されています。現在では衣類品の多くが現 JIS 表示になってきていますが、持ち込まれる衣料品にはまだまだ旧表示のものも混在している状況です。文章を読んで、書かれている内容が正しいものには○印を、誤っているものには×印を、指定する解答欄に記入しなさい。

(5 問×4 点=20 点)

- (1) 現 JIS 表示は、国際規格 (ISO 3758) のケアラベルと同じ記号を使っており、旧表示にあった記号内の日本語が完全になくなった。そのため、記号だけでは伝えられない情報は、付記用語として記載できるが、これには日本語を使用してよい。 【解答欄(76)】
- (2) 現 JIS 表示は、5 つの基本記号と付加記号の組み合わせで構成されている。例えば、洗濯作用(機械力)の付加記号は、「線なし」「-」「=」の 3 種があり、「線なし」は弱い機械力を、「-」は通常の強さの機械力を、「=」は強い機械力を意味する。 【解答欄(77)】
- (3) 現 JIS 表示は、基本的に取り扱い方の上限を表しており、旧表示が推奨表示であったことに比べて大きく異なる。従って、表示の記載がなく省略されているときは、その処理のうち最も強い(高い)方法で取り扱ってよいことを意味している。 【解答欄(78)】
- (4) 旧 JIS 表示にはなく、現 JIS 表示で新しく追加された記号は、「ウエットクリーニング」および「タンブル乾燥」の 2 種である。逆に廃止され現 JIS 表示にはない記号は、「絞り方」および「自然乾燥」の 2 種である。 【解答欄(79)】
- (5) 1 つの製品に複数の記号を付ける場合は、表示の並び順が決まっており、記号を省略することはできるが、順番を変えることはできない。 【解答欄(80)】

問 12 次の問題の答えを下の数字群の中から選び、その記号を指定する解答欄に記入しなさい。

(2 問×5 点=10 点)

- (1) 洗剤、アルカリ剤、漂白剤などを用いて洗濯機で温水洗いをする洗濯方法をランドリーといいます。今、濃度 40%の洗剤原液を用いて 0.2%の洗剤水溶液を 200 リットル調製したいと思います。洗剤原液は何リットル必要ですか。 【解答欄(81)】 リットル
- (2) 漂白を行うために、0.02%の次亜塩素酸ナトリウム水溶液を作りたいと思います。市販の次亜塩素酸ナトリウム原液の有効塩素濃度は 5.0%です。0.02%水溶液を 5 リットル調製するためには次亜塩素酸ナトリウム原液が何リットル必要ですか。 【解答欄(82)】 リットル

[数字群]

① 0.02 ② 0.1 ③ 0.2 ④ 1 ⑤ 2 ⑥ 10